

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②事業者情報

名 称：岐阜市立恵光学園	種別：児童発達支援センター
代表者氏名：寺井昌巳	定員（利用人数）：54名
所在地：岐阜市長良東3丁目93番地	Tel 058-232-4551

③総 評

◇特に評価の高い点

当園は昭和34年に設立し、平成24年に児童福祉法改正に伴い、知的障害児通園施設から（福祉型）児童発達支援センターに移行し、現在に至っている歴史と伝統ある施設である。園舎は市街の北東の総合病院や商業施設等がある人の往来の多い地域の一角に位置している。

園舎の玄関を一步入ると、段ボールで作られた職員手作りのアコーディオン衝立が手を広げ、子どもたちの衝動的エネルギーを受け止めている。園では年齢別に継続児と新入児を区別し、発達に応じたクラス分けがなされているが、利用児それぞれの課題に応じて、歌や遊戯等遊びの要素を取り入れた療育支援が行われている。

当園は、発達障害幼児母子療育施設として専門機能を担い、発達上のつまずきを持つ乳幼児の療育とともに、「親子療育」を通して親としての成長を支援する事業運営が特徴である。利用児は、1歳～5歳児を対象とし、①発達支援、②相談支援、③保育所訪問支援の3つの柱で親子療育事業を展開している。そして職員の配置基準を厚くし、子どもの支援と安全の確保に努めている。また子ども、職員、保護者の療育目標を明確にし、具体的に支援方法を検討して文書化するとともに職員、保護者に配付して支援の均一化・標準化を図り、その見直しを行う仕組みが整備されている。また独自の個別支援計画書がありその実践記録もある。

当園は地域の児童発達支援の拠点施設として活動を園内に限定せず、該当児が通園する保育所にも出かけ、具体的な指導、助言を行う等地域の保育所における療育支援の拠り所ともなっている。現在、保育所訪問事業の実績は2市で7カ所10人であるが、今後、さらなる事業拡大に向けた取り組みに期待したい。

◇改善を求められる点

地域の住民は当園について理解が乏しいように思える。子どもの発達についての専門機関であることの周知があまりなされていないようである。施設が立地している地域への情報発信や交流等の促進に向けた取り組みに期待したい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

外部の方による評価は、ともすると施設独自の支援体制になりがちな療育・福祉サービスの点検、一つ一つの事業の意義、課題等を見直す機会となり大変有意義でした。今後改善点については、現在の地域のみにとどまらず当園への理解を深めていただけるよう啓発に努めていきたいと考えています。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）